

家賃債務保証業者登録制度への登録について

当社は、平成29年10月25日に施行された「家賃債務保証業者登録制度」に基づき、家賃債務保証業(※)を適正かつ確実に実施することができると認められた事業者として、国土交通省に登録されたことをお知らせいたします。

(※)家賃債務保証業とは「賃貸住宅の賃借人の委託を受けて当該賃借人の家賃の支払いに係る債務を保証することを業として行うこと」をいいます。

【登録情報の概要】

事業者名	株式会社エポスカード
登録番号	国土交通大臣(1)第15号
登録日	平成29年12月21日

家賃債務保証業者登録制度の詳細につきましては、国土交通省ホームページよりご確認いただけます。